

協会けんぽTimes

職場の皆様で回覧をお願いします



「第三者等の行為による傷病届」をご存じですか

業務外の事由による交通事故など第三者（他人）から傷害を受けたときに健康保険を使って診察を受ける場合は「第三者等の行為による傷病届」の提出が必要です。

こんなときは…

交通事故



他人の犬にかまれた



暴力を受けた



第三者等の行為による傷病届を提出してください

健康保険を使って治療を受けた場合、加害者が支払うべき治療費を協会けんぽが立て替えて支払うこととなります。協会けんぽから加害者に対して請求する際に「第三者等の行為による傷病届」が必要となることから、すみやかにご提出をお願いします。

「第三者等の行為による傷病届」は、ホームページからダウンロード可能です。

詳しくはこちらをご覧ください➡

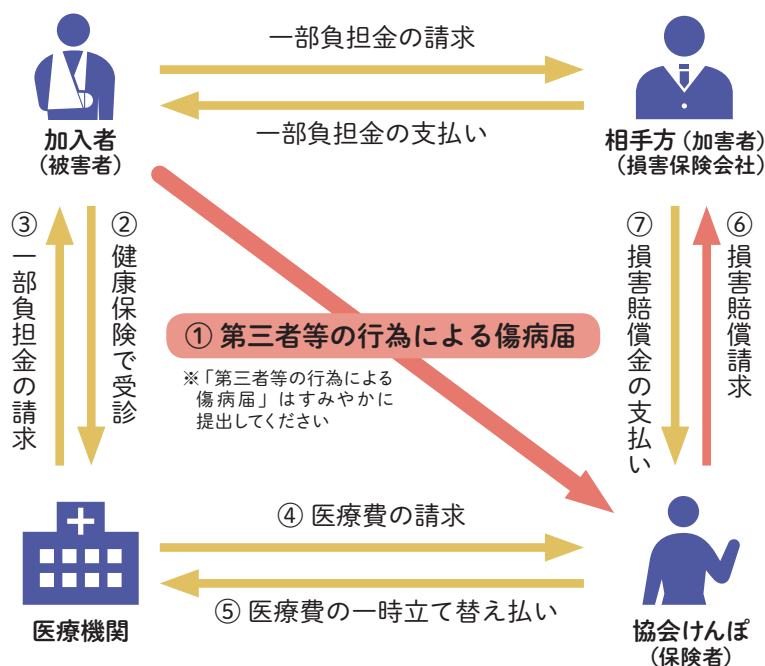


示談は慎重に

健康保険で治療を受けた場合、協会けんぽが後日、相手（加害者）に対して請求をしますが、当事者だけで示談をしてしまうと正当な請求ができなくなることがあります。示談する前に、必ず協会けんぽへご連絡をお願いいたします。

保険証が使えないとき

工作中や通勤途上での負傷は、健康保険証を利用して診療を受けることができません。労災保険の適用となりますので、管轄の労働基準監督署へお問い合わせください。



被扶養者状況リストをお送りします

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、被扶養者資格の再確認を実施しています。協会けんぽから届いた「被扶養者状況リスト」にて、対象者の資格をご確認いただき、ご返送ください。

※健康保険法施行規則第50条に基づき、確認が必要な対象者がいる事業所にのみ送付します。ご理解とご協力をお願いします。

お届け時期 10月下旬から11月中旬

提出期限 令和3年12月20日(月)

健康企業宣言を始めましょう！

～協会けんぽが健康づくりをサポートします～

健康企業宣言とは？

企業全体で社員の健康づくりに取組むことを宣言することです。一定の成果をあげた場合は「健康優良企業」として認定されます。認定後は、企業イメージの向上や求人などで「健康優良企業」としてアピールすることができます。

社員が
健康になる
メリット



企業イメージの向上



欠勤率・離職率の減少



優秀な人材の確保



けがや労災の減少



生産性向上・売上の確保

健康づくりを
協会けんぽが
サポートします！

すべて無料！

職場で手軽にできる簡単エクササイズDVDを提供



企業が抱える悩みに応じた健康経営エキスパートアドバイザーを派遣



事業所で掲示・回覧していただける各種リーフレットの提供



専門講師による生活習慣、食生活改善、運動等の健康づくりオンラインセミナーの受講



お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部
健康企業宣言担当 TEL 03-6853-6599

申込方法等詳しくは協会けんぽ東京支部
ホームページをご覧ください。



10月は乳がん月間

大切な未来のために。
乳がん検診は自粛しないで。

協会けんぽでは乳がん検診受診費用の一部を補助しています。

- 対象者** 40歳～74歳で偶数年齢の女性被保険者の方
- 補助間隔** 2年に一度（一般健診とセット受診。単独受診不可）
- 検査内容**
- ・問診
 - ・乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
 - ・視診、触診（医師の判断により実施）
- 自己負担額**
- 50歳～74歳 最高1,086円（1方向撮影）
40歳～48歳 最高1,686円（2方向撮影）
- ※区市町村による住民健診で受診できる場合があります。
ご都合のよい方法で受診ください。

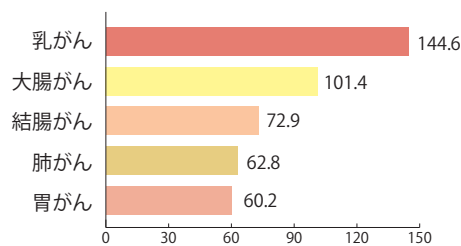


定期的な乳がん検診が推奨されています

乳がんは女性が最も罹りやすいがんですが、
早期検診・早期治療で治りやすい病気です。

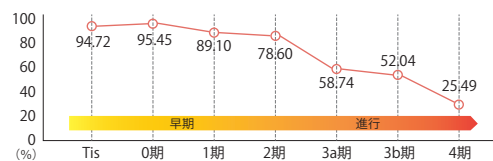
▼部位別がん罹患率（女性：2018年）

（1年間に人口10万人あたり何例がんと診断されるか）



※「国立がん研究センターがん対策情報センター」より引用

▼乳がんの10年生存率



※日本乳癌学会「全国乳がん患者登録調査報告第29号」より引用

千代田・新宿・品川年金事務所内協会けんぽ窓口は、令和3年9月をもちまして閉鎖いたしました。
各種お手続きには郵送をご利用くださいますようお願いいたします。※年金事務所の閉鎖ではありません



全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111（代表）

・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者（国民健康保険組合等）にお問い合わせください

協会けんぽ Times の最新号・バックナンバーは
協会けんぽのホームページでもご覧いただけます

令和3年10月号

